

平成 30 年度 第 2 回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 平成 30 年 10 月 5 日(金)

午後 2 時から午後 4 時

開催場所 : 本庁舎 5 階 大会議室

■出席委員

浅沼委員、庵地委員、稲田委員、鵜野洲委員、小川委員、剣持委員、篠崎委員、仲島委員、林委員、布施委員、山南委員、渡部委員

■欠席委員

中村委員、守屋委員

■事務局出席者

福田子ども部長

政策審議室：折原政策審議員

子ども育成課：駒木課長、近藤課長補佐

子育て相談課：泉課長、今井係長

保育運営課：明石課長

保育入所課：田村次長、小川係長

青少年対策室：日高次長

地域保健センター：林次長、永峯主幹

生涯学習課：岡田副主幹

学務課：高宮主幹、榎本主査

子ども総務課：根岸次長、竹内課長補佐、稲垣主査、袴田主事、堀田主事

■傍聴者：0 名

■配付資料

次第

資料 1、資料 2 平成 30 年度第 1 回施設認可部会の開催状況について

資料 3 第 2 期川口市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

資料 4 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール（案）

資料 5-1 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 設問案

資料 5-2 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童保護者用調査票）

資料 5-3 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学生保護者用調査票）

1 開会

2 児童福祉専門分科会長あいさつ

3 議事

議題（1） 平成 30 年度第 1 回施設認可部会の開催状況について

○事務局

資料 1、資料 2 について、説明。

○委員

事業所内保育事業所とは内閣府の助成決定を受け、開設する施設か。

○事務局

内閣府の助成決定を受け開設する施設は企業主導型保育事業所であり、事業所内保育事業所は市で認可を行う地域型保育事業の 1 つの施設である。

○委員

資料 2 に掲載されている施設を開設する事業者の法人の種類は、保育所等利用申込の手引きに掲載されているのか。

○事務局

保育所等利用申込の手引きに掲載されている。

○事務局

保育所等利用申込の手引きについては、紙媒体での冊子の配布に加え、川口市のホームページでも併せて掲載している。

議題（2） 第 2 期川口市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

○事務局

資料 3、資料 4 について、説明。

○委員

現在、市全体で就学前児童は何人いるのか。

小学生の対象学年について、前は小学校 1 年生から 3 年生までが対象であったが、今回は小学校 1 年生から 6 年生までと範囲を広げている。しかし、調査の配布人数については前回から変わらず 3,100 人であることから、一般的に調査を行う際、今回の調査対象全体の母数に対し、どのくらいの方々に配布すれば有効な調査となるという基準はあるのか。

○事務局

市全体での就学前児童は、平成30年4月1日現在で、30,661人である。

小学生の対象者への配布人数については、前回の調査と比較できるようにするため、人数を変更しなかった。

また、統計学上有効な調査とするために、調査対象全体の母数との比較や回収率の観点からも検討し、配布人数を決定した。

○委員

地域ごとに荒廃が進んでいる地域や若い方が多い地域など、状況や年齢などのバランスに偏りがあると思うが、無作為とはいえ、そのような地区ごとのバランスについては考慮して対象者を選定しているのか。

○事務局

川口市を10地区に分け、地区ごとのバランスを考慮したうえで無作為に抽出している。

○事務局

資料5-1、資料5-2について、説明。

○委員

様々な項目に触れられていて、良い調査と感じる。

幼稚園や保育所という枠に囚われないで回答できるような調査票にしていくことが望ましいと思う。子、父、母、祖父、祖母がいるような一般的な家庭環境でも、様々な問題が起きている状況であるので、その原因を把握できるような調査にしてほしい。

そういった内容を調査するうえで、調査項目の一つとして、外国人の問題がある。外国人の子どもは周りの方々と生活習慣や考え方が異なる場合もあり、幼稚園や保育所で上手く馴染めていない様子も見受けられる。そのため、今後の施策に繋げていくためにも、外国人の方の実情について把握できるような調査項目を設定していただきたい。

また、保護者に対する経済的な支援を今後どのように展開していくのかについても検討できるような調査にしていただきたい。

○事務局

家庭環境の状況や外国人の方々への支援など、委員からいただいた意見などを織り交ぜながら、今後調査票を検討していきたい。経済的な支援に関しては、現在子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査と並行して「川口市子どもの生活実態調査」も行っている。その中で、子どもの貧困に関する状況の把握や対策の検討についても取り組んでいる。その結果を子ども・子育て支援事業計画に盛り込むことについても、今後の審議会では意見を聴取しながら検討していきたい。

○委員

資料 5-1 に、前回の調査票から追加したものや一部変更、削除した設問についての理由や説明が記載されているが、設問を削除した理由の一つに「前回無回答が多かったため」というものが見受けられる。例えば、前回無回答が多かったが、今回は回答が多かったという設問があれば、それもニーズの一つではないかと思う。そのため、前回の調査で無回答が多かったという理由だけで、今回の調査では削除することについて、疑問を感じる。削除することにより、必要なニーズを落としてしまうことも考えられる。そのような理由で削除した設問については、今後再検討していくべきだと思う。

○事務局

そのような設問については事務局で再度検討する。

○委員

今回の子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査は何%の回収率を想定しているのか。また前回の調査結果について、就学前の子どもの保護者と小学生の保護者それぞれの回収率を教えてください。

○事務局

前回の調査結果については、就学前の子どもの保護者は 3,800 票を配布し 1,839 票を回収、回収率は 48.4%、小学生の保護者は 3,100 票を配布し 1,371 票を回収、回収率は 44.2%である。

今回の調査については約 50%の回収率を想定している。

○委員

対象者数を増やせば増やすほど回収率は下がるので、対象者が多ければよいということでもない。対象者をどの程度絞るかがとても難しいと思うが、そのようなことを踏まえて対象者数を決めていかななくてはならない。また、回収率を増やす努力もしていかななくてはならないと思う。

○委員

対象者を全体の母数から絞って調査を行っていきななかで、調査票上でさらに回答者を絞るような設問が見受けられる。そのような設問については、回答者数が少なくなることを想定すると、統計学上有効ではない設問になるのではないかと懸念している。

○事務局

調査対象数等については、統計学上有効な調査となるように、適正な回収率などを踏まえて対象者数等を調整しながら、再度事務局の中で精査し、調査を実施していきたいと思う。

○委員

調査票の回収率を上げるための工夫は行っているか。

○事務局

設問をなるべく分かりやすくし、平易な言葉や表現を使用することで、回答者への負担を減らすような工夫を行っている。

○委員

調査を実施する場合は、回答者の方にご協力いただくために、調査票の表紙等に調査の目的をはっきりと明記するのが一般的である。この調査を回答することによってどのような効果があるのかということをお返事の方に理解していただくべきである。例えば、「みなさんでより良い川口市を作っていきましょう」といったインパクトのある一文を入れることも効果的だと思う。

○事務局

頂いた意見を踏まえ、どのような文章を掲載するのか等について今後事務局で検討し、調査票に反映していきたい。

○委員

回答者の方がこの調査票を見てどう感じるか、内容を理解できるかが重要である。

そのことを確認するためにも、市役所の職員の中で実際に子育て中の方々を対象に、プレ調査を実施すべきである。

また、問 36 に自由記載の設問があるが、これは調査結果に対してどう反映されるのか。

○事務局

市役所の職員の中で実際に子育て中の者を対象にしたプレ調査は実施済みであり、そこで出た意見についても、資料 5-2 や資料 5-3 の調査票へ反映している。

○事務局

問 36 でいただいた回答については、調査結果の報告書の中に主な意見としてまとめて記載する予定である。

○委員

その意見を基に分析等を行うことはないのか。

○事務局

今回の計画策定に向けては、需給計画だけではなく、川口市が行う子ども子育てに関する支援をどのような方針で行っていくのかについても検討していくので、その方針を定める際に問 36 の自由記載の意見も含めて検討していく。

○委員

幼児教育・保育の無償化はこの調査実施以降に開始する予定だが、問 13 については幼児教育・保育の無償化を前提に設問を設定しているので、幼児教育・保育の無償化について理解されていない方がこの調査票を見た際に、今後保育施設への需要が高まり、入園や入所が今以上に困難になるのではないかと混乱させてしまう恐れがあると思う。

○委員

幼稚園に関しては、保護者の方々は幼児教育・保育の無償化について理解している方が多いように見受けられるので、混乱することはないと思う。

○事務局

幼児教育・保育の無償化を前提に設問を設定するという国からの指示は来ていないが、市としては、幼児教育・保育の無償化になった場合にニーズがどのように変化するかを事前に把握しておきたいとの考えで設定した。

○委員

虐待の問題について、保護者がどうして虐待をしてしまうのかという原因を把握できるような調査にしていきたい。主な原因は経済的な問題だけではなく、保護者の子育ての現状にあると思う。そのことについて把握するためにも、問 27 の子育てが楽しいか辛いかという設問はとても有効である。

また、子どもの貧困についても、子どもたちが置かれている現状について調査し、今後の子ども・子育て支援事業計画策定時には盛り込んでいただきたい。

○委員

問 11 について、回答欄の「その他」がどのような方を対象にしているのか分かりにくい。

また、「母親」、「父親」、「その他」の全員が記入するのか、回答者本人だけが記入するべきなのかについても分かりにくい。そのような点が回答者にしっかりと伝わるように記載していただきたい。

問 13-4 について、この設問は、市から保護者に対して現金の支給があれば、働く必要がなくなり、保育施設に預けなくてもよくなるということを想定しているのか。「経済的な支援」についての説明を記載する必要があると思う。

問 24 について、問 11 と同様に回答欄に「その他」を追加しなくてよいのか。

問 27 について、回答欄が 5 段階になっているが、一般的に日本人の習性として 3 番に丸をつけてしまうので、しっかりと実態が把握できる選択肢にしていきたい。

○委員

保護者の年齢を聞く必要があると思う。高齢出産や若年出産等、年齢に応じて利用しているサービスや利用したいと思うサービスが異なるので、調査結果を基に今後の施策を検討していく際に必要な情報だと思う。

また、産前産後のメンタルヘルスが虐待に繋がる可能性が高いと考える。虐待を防ぐためにも、メンタルヘルスへのケアが必要な方に対する対応が重要になる。そのため、問 27 でメンタルヘルスについても測ることができる設問にすることも検討していただきたい。

○委員

問 13-4 について、どのような意図がこの設問の根底にあるのか分からない。

○事務局

問 11 については、「その他」についての説明を付け加えるとともに、どのような方を対象にしているのか分かるような記載例へと変更する。

問 13-4 については、待機児童を減らすという考え方もあるが、多様な保育ニーズの考え方に立つと、自宅で子どもを見たい人もいるのではないかという考えもあった。他市の事例としては経済的な支援として月額 1~3 万円程度を助成することで、自宅での子育てを支援しているケースもあるので、今後の施策の方向性を検討するために設定した設問である。

問 27 については、再度事務局で回答欄の記載方法について検討する。

○委員

問 13-4 について、「経済的な支援があればお子さんを預けなくてもよいですか。」という聞き方が、とても直接的な文章と感じる。例えば、「経済的な支援があれば、どのように子育てに活用していきますか。」というように、柔らかい表現の文章に変えることについて検討していただきたい。

○委員

問 13-4 について、設問上での表現は様々あると思うが、このまま設問として盛り込んだ方がよいと思う。理由としては、保育所等への申し込みを検討する際に、本当は自分で子育てをしたいと思っている保護者が多くいるという印象を受けるからである。そのような方々に向けた施策を今後検討していく必要があるので、聞き方等を精査したうえで調査していただきたい。

○委員

問 29 について、回答欄の選択肢の説明をもう少し具体的に記載するべきである。例えば、選択肢 1 については「長時間放置する」の長時間は約何時間を示しているのか記載するべきである。設問を読むだけでその状況が想像できるような文章にしていきたい。

また、調査の精度を上げるためにも、設問の中に、明らかに虐待ではない行動についても盛り込んだ方がよいと思う。

○委員

問 29 について、設問の 6「子どもをあざができてしまうくらいの力で叩く」で選択肢の 2「児童虐待の場合とそうでない場合がある」を回答する人はいるのか。

○委員

問 29 について、これは全て児童虐待にあたる事例なので、児童虐待の認知度を測る意図があると思う。もし選択肢の 3「児童虐待にはあたらない」を選ぶ方が多い結果となれば、今後児童虐待の認知度を上げる施策を考えていかななくてはいけない。

○委員

問 29 について、この設問は回答者の主観が入ってしまう設問なので、どこからが虐待でどこまでが虐待でないという線引きが難しく、細かく考えると設問の設定が難しくなる。そのため、象徴的な事例を設問にするのが望ましい。

○事務局

問 29 について、設問の 1 から 8 は全て虐待の内容として設定している。設問の中に明らかに虐待ではない行動について盛り込むというご意見については今後検討していきたい。

また、回答者の主観が入ってしまう設問にはなってしまうが、保護者の方が虐待についてどのように考えているのかを把握することにより、今後の虐待に対する施策が具体的に見えてくると考え、この設問を設定した。

○委員

問 29 について、最近、保護者が子どもを病院や歯医者への検診に連れていかず、虫歯などを放置するような口腔破壊についての話をよく耳にするので、ネグレクトに関する設問として、そのような設問を追加するのはどうか。

○事務局

相談員や保健師等でも、検診を受けているかどうかの確認や歯の状況も診ている状況なので、問 29 にそのような設問を追加することについても検討していきたい。

○委員

問 29 について、一般的に各家庭において、虐待についての認知度はあまり高くないと考えている。そのため、この調査を行うことにより、市民の方々の虐待についての認知度を測ることができ、今後の施策の検討材料になると思う。

○委員

問 27 について、この設問を虐待に繋がる要因を捉えるための設問とするならば、回答方法として、「楽しい」と「辛い」の二つでは捉えることができないと考える。例えば、子育てをしていく中で、「不安」を感じることもあると思う。また「社会からの疎外感を感じる」ということも考えられる。そのため、回答の選択肢や設問文について今以上に検討する必要があると感じる。

○事務局

問 27 について、この設問では「楽しい」か「辛い」のみの把握になってしまうので、今後事務局と調査票全体のバランスを考えながら検討していきたい。

○事務局

資料 5-3 について、説明。

○委員

資料 5-3 の説明時に、現在放課後児童クラブでは登録者数に対して約 70%の利用率であるという話があったが、この点について詳しく説明していただきたい。

○事務局

現在放課後児童クラブに関しては、ここ数年の平均値として、登録者数のうち約70%の方々が利用されているという状況であり、施設によっては利用率が70%を超えているところもあるが、そのような施設に関しても、調整を図りながら希望される方全員が利用できる状態を保っているということである。また、川口市では放課後児童クラブの待機児童数は0人である。

○委員

放課後児童クラブの登録を行う際に、1週間に5回利用するという内容で申し込んだ場合でも、実際には1週間に4回しか利用していなかったということはあるのか。

○事務局

登録時に1週間に5回利用するという内容で申込みをいただいても、必ず1週間に5回利用しなくてはならないという制度ではないので、1週間に4回のみ利用も可能である。

○委員

放課後児童クラブを1週間に5回利用している方も、1週間に1回しか利用していない方も、同額の1ヶ月で7,000円を支払っているのか。

○事務局

放課後児童クラブの利用料金については月額制となっているので、利用する回数に限らず、1ヶ月で7,000円をご負担していただいている。

○委員

登録している子どもが、放課後児童クラブに登室せず、他の場所に行ってしまうことも想定されるが、そのような場合、施設側は子どもの登室状況について把握しているのか。

○事務局

利用にあたっては、保護者から事前に利用日の連絡を受け、当日は出欠確認をしている。

登録している子どもが登室しないときは、保護者への緊急連絡、学校との連携等により、子どもの居場所の確認に努めている。

議題(3) その他

○事務局

本日いただいた意見を基に、調査票を再度事務局で精査する。修正を加えた調査表については会長にご確認いただいたうえで確定とする。

また、今回の議事録署名人は、名簿順で、稲田委員と鶴野洲委員にお願いしたい。

○両委員

了承。

○分科会長

それでは、本日の議題は全て終了とする。

○事務局

以上をもって、平成30年度第2回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会する。

閉会

以上

平成30年11月26日

川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

委員 _____ (稲田委員署名)

委員 _____ (鵜野洲委員署名)